

# 教団新報

定価 1部220円(本体200円+共283円)  
 予約購読料 1年分 共 3,962円  
 紙代のみ 3,080円  
 振替 00140-9-145275  
 本紙を購読ご希望の方は、前金を  
 そえて、お近くのキリスト教書店  
 へお申し込み下さい。  
 教会の購読料は負担金に含みます。

発行所 日本基督教団  
 169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18  
 日本キリスト教会館内 電話03(3202)0546  
 FAX03(3207)3918  
 URL http://uccj.org  
 発行人 網中彰子  
 編集主筆 嶋田恵悟  
 印刷所 株式会社きかんし



雪が降る中、対面で開催

## 第42総会期第9回

# 常議員会

### 能登半島地震、被災状況を共有

第9回常議員会が2月5～6日、常議員30名(内オンライン4名)が出席し、教団会議室で行われた。冒頭、雲然俊美議長は、オンラインの出席を、事情に配慮して認めることを提案、賛成多数で承認した。

12月4日に行われた、第1回常任常議員会報告では、黒田若雄書記は「教団出版局将来検討に関する件」、「教団機構改定に関する件」等を扱ったことを報告。質疑応答の中で、常議員会での報告前に、教団新報(5011・12合併号)に常任常議員会の記事が掲載されたことに対する疑義が出された。特に、「雲然議長が、教規変更を伴う改定は難しいとの見解を示した」との記載があること

### 協議会

## 「出版局将来検討について」

12月4日に行われた、第1回常任常議員会報告では、黒田若雄書記は「教団出版局将来検討に関する件」、「教団機構改定に関する件」等を扱ったことを報告。質疑応答の中で、常議員会での報告前に、教団新報(5011・12合併号)に常任常議員会の記事が掲載されたことに対する疑義が出された。特に、「雲然議長が、教規変更を伴う改定は難しいとの見解を示した」との記載があること

「出版局将来検討について」と題して協議会が開かれた。これに関連し、議案「出版局に関する件」が一日目の最後に協議された。三役提案として、出版局の将来のあり方について常議員会が継続して検討を重ねていくこととし、第1回常任常議員会において確認した課題

### 機構改定

## 多様性が生かされるための一体性を確認

三役提案である議案17「教団機構改定に関する件」が、議案18「日本基督教団の全体教会としての一体性を確認する件」と同時に上程された。17号議案は、第42回教団総会において議決された議案第40号の内容に沿って、機構改定の方向性とスケジュールの検討を継続する趣旨の議案であり、特に、①「これか

況について、加藤幹夫中部教区議長が報告した。「教区が定めたマニユアルに基づき、教師と家族の心身を守ることで、地区会長を通して被災状況を把握することに励んでいる。輪島教会がほぼ全壊し、支援を続けている。教団が輪島を離れている中で、どう再建していくかが課題」。また、中部教区の「現地委員会」の委員でもある勇文人常議員が被災地を訪問したことを報告。「新藤豪牧師が避難所で生活しつつ、輪島に留まる教団員を牧会し、避難所にいる人々や他教会の信徒たちと祈りを捧げながら過している。教会としての礼拝を、どう回復していくかが課題」。

伝道推進委員会報告において、齋藤篤書記が「信徒の友」誌連載記事「共に祈るために」を終了することを提案した。理由として、教団として一つの働きとなっていないこと等を挙げた。「他のアピールする方法を考えるべき」、「教団の信徒と、教団の出版物の間の距離を近づける役割を果

と検討事項が報告された。議場からは出版局に対する常議員会の責任を明確にしたことを評価する意見や、常議員会に加えて責任委員会の責任も明確にする要望等が出た。上で本件は承認された。協議会では、初めに前総会期で将来検討委員を務めた久世そらち常議員が同委員会答申(41総会期第22回常議員会付)に基づき出版局の売上げの低下が全国のキリスト教書店の経営を圧迫し地域の教会やキリスト者の信仰生活に影響を及ぼしていること、一方で神学専門書が高い評価を受けており売上げも見込めること、また組織上の問題としてあいまいな責任の所在・範囲を規則の適切な運用によって明確にするべきこと等を述べた。

次に藤盛勇紀副議長が、答申に対する出版局側からの応答をまとめた「出版局将来検討委員会答申」について(飯塚拓也・第41総会期常任理事會書記記、23年1月18日付)の要旨を説明した。まず「教団にとって出版局はどんな存在か」につ

いくことを提案する議案である。議案18号については、同議案を教団総会に提案することを目的とした議案であることが、提案者である藤掛順一議員から説明された。また、「日本基督教団の一体性は、すでに教憲・教規に定められている。そのことを確認し、各教会、伝道所の多様性が教団の豊かさとして生かされるために、全体教会の一体性を確立し、確認することを求める議案である」との提案理由が説明された。

17号議案については、「教規変更である教団総会議員数等の削減について議決することは、困難が予想される」と議案の中で言われているが、最終的にはそれを旨とするのか」という質問に対し、「最終的には教規変更を目指すことも視野に入れているが、今できる範囲で目指すところまでを目標とする」と黒田若雄書記が答えた。

加えて、「機構改定はもともと財政問題から始まったことであること、特に、各個教会、伝道所の負担軽減、また、42総会に機構改定の議案を提出することが出来なかったこと、それらのことを常議員会は受け止めるべき」という意見があった。

18号議案については、「一

たしている」等の反対意見がある一方、「日々の糧」により祈りは捧げられていた。雲然議長は、連載記事を24年3月号をもって終了する議案を起した上で採決し、賛成17(内オンライン1)、反対11(内オンライン3)で可決した。(新報編集部報)

の活用、各教会を通じた出版物購入の呼びかけ、また運営安定と職員への雇用責任を果たすための資金確保を求めた。

また、雲然俊美議長が出版局の位置付けについて私見を述べた中で、「教団の文書伝道」ということを常議員会で議論を重ねて出版局に示すようにし、例えば、「信徒の友」には教団の教務に協力するものとなってもいい」と述べた。(米山恭平報)

体性が謳われる中で、多様性が損なわれるのではなないかという疑念が出てくる危険があるのでないかという問いに対し、「そのような声があることを意識し、多様性が生かされるための一体性を確認することを意図している」と藤掛議員が答えた。

また、「この議案を教団総会で議決することの意味が良く分からない」、「二議案は、教憲・教規違反である未受洗者陪餐問題を意識しているの

審議とする動議があったが否決され、17号、18号議案それぞれ原案が可決された。(小林信人報)



教師養成制度検討委員会

『教師論』検討作業継続

今総会期の教師養成制度検討委員会は、総会後に任命された菅原力(委員長)、東野尚志(書記)、雲然俊美、服部修、福島純雄(教師委員会)の委員に加え、小宮山剛、小林克哉、北畠友武の3教師に協力委員を委嘱し、第4回委員会(6月5日開催)以降は、8名の委員として活動してき



3回に1回は対面で

前総会期に可決された「教団信仰告白と教憲に基づく『日本基督教団の教師論』」に続く「教師論」の作成に集中的に取り組み、検討作業を継続している。第2回委員会(4月10日開催)から第9回委員会(12月28日開催)までは、たまたま台を作成した小委員会との合同委員会として開催し、小委員兼務の菅原力、小委員の菅原力、東野、服部委員のほか、小泉健、七條真明の2教師も加えた10名の委員で、検討作業を重ねてき

て、「第4章 教会および伝道所(教会担任教師)」、「第5章 教師」、「第8章 戒規、および戒規施行細則」から導き出される三部構成とし、前文を付けた上で、7月開催の常務委員会に報告できよう、準備を進めている。なお、教師委員会からは担当委員が参加しているが、信仰職制委員会、教師検定委員会との情報交換と懇談を計画し、双方の代表数名ずつで、前者とは1月9日、後者とは1月26日にオンラインによる会合を行った。次回第12回委員会は、2月29日にオンラインで開催の予定。(東野尚志報)

西日本5教区合同宣教学研究協議会

「東中国教区の4本柱」として発題

1月29日から30日にかけて、第58回西日本5教区合同宣教学研究協議会が善山町教会で行われた。コロナ禍の影響で2020年以来、4年ぶりの参加があった。



の開催となった今回の協議会では、東中国教区、西中国教区、九州教区の宣教学研究または教師部の委員会の代表者、教団から宣教学研究委員会委員長の参加があった。廣田崇示東中国教区教師部委員長による開会礼拝に続き、服部修東中国教区総会議長から発題がなされた。テーマは「東中国教区の4本柱」と題し、第72回東中国教区定期教区総会において承認された「将来的東中国教区宣教に関する件」の骨子となる4つの取り組みについて、提案に至るまでの経緯、現段階における参加があった。①オライオンによる宣教活動をサポートするチームの編成、②教会会堂、敷地内の整備をサポートするチームの編成、③宣教学研究を担う部署の設置、④委員会全体を通して予算をサポートする部署の設置、の4つである。高齢化、過疎化が進む中にある、また「通過教区」となり教師の定着が難しいという声がある東中国教区各教会を支援していくための経緯、現段階における参加があった。(加藤 隆報)

伝道委員会

「農村伝道」に関する協議会を開催

第4回伝道委員会が2月8日、教団会議室にて開催された。今回の主な協議事項は以下の通り。一、第12回「農村伝道」

に関する協議会の件会場をラジア学院(栃木県那須塩原市)とする可決した。2025年2月開催。具体的な内容については荒川朋子校長の助言をもらい次回委員会で検討する。

二、開拓伝道援助金運用及び会堂貸出金申請に関する件

申請は1件。新潟愛泉伝道所より新会堂建築のために200万円が申請された。書類審査と協議の上、満額援助を可決した。なお今後問安を実施する。また同伝道所からの貸出金申請も併せて可決した。

三、「この友」編集会

議にて規定見直しの要望が伝道委員会に出された。また事務局からは、伝道委員会に対して伝道援助金の希望部数が減少している現状が報告された。

委員会は、それを受けて、伝道の主体はあくまでも教会であることを確認しつつ、関連施設へも配付できるように文言の見直しを行った。

また現在はこの募集広告が「信徒の友」のみの掲載であるため、今後は教団新報への掲載や出版局からの広告類一斉発送にも入れてもらい周知していくよう依頼することを見直した。(山口紀子報)

牧会者とその家族のための相談室委員会

全国交流会を開催

第3回目の、牧会者とその家族のための相談室委員会、日本基督教団協議会(日本キリスト教会館4階)とオンラインで、2月1日に行われた。

電話相談は徐々に増え始めており、深刻な内容も多い。牧会者の家族は、誰にも相談出来ない苦しみを抱えている場合が多く、その苦しみを受け止める貴重な場として、これからも用いられていくことを願っている。また、メール相談にも困難な相談が寄せられており、相談室として受け止めて、

委員長を中心に対応している。牧会者とその家族のための全国交流会を、24年11月18〜19日の日程で、教団会議室を会場に開催をする。講師に蔡香氏、牧会カウンセラー・精神保健福祉士、OMFインターナショナル宣教師、東京基督教大学非常勤講師)をお招きし、「牧会者ならびにその家族の精神的なケアを考える」をテーマとして学びと交流の時を持つ。各教区に案内するので、覚えて祈り、参加をして頂きたい。

講演のみは、オンラインで配信予定である。どんな試練の時にも、福音の喜びに生かされることによって、祝福を受けて頂くことを信じて、この働きを担っていきたい。本委員会の働きを覚えてお祈り頂きたい。(吉澤 永報)

月刊 ころの友 文書応援伝道にご協力ください 2024年度応援教会募集 「ころの友」を用いて文書伝道をしたい。そんな願いをもつ教会が、数多くあります。経済的な困難のため、文書伝道を断念する教会がなくなるよう、ぜひ応援してください。ご支援・ご協力くださるようお願いいたします。

「この友」を用いて文書伝道したい 「この友」応援伝道とは... 各地の文書伝道の働きに、献金を通して 参考・協力したい

★年額40,000円で 毎月100部12回分の協力ができます。(消費税10%込み) ★一口1,000円の献金で個人でも協力ができます。

「この友」を用いて文書伝道したい 「この友」応援伝道とは... 各地の文書伝道の働きに、献金を通して 参考・協力したい

★年額40,000円で 毎月100部12回分の協力ができます。(消費税10%込み) ★一口1,000円の献金で個人でも協力ができます。

「この友」を用いて文書伝道したい 「この友」応援伝道とは... 各地の文書伝道の働きに、献金を通して 参考・協力したい

★年額40,000円で 毎月100部12回分の協力ができます。(消費税10%込み) ★一口1,000円の献金で個人でも協力ができます。

「この友」を用いて文書伝道したい 「この友」応援伝道とは... 各地の文書伝道の働きに、献金を通して 参考・協力したい

「この友」を用いて文書伝道したい 「この友」応援伝道とは... 各地の文書伝道の働きに、献金を通して 参考・協力したい



社会委員会  
援助団体

# 社会福祉施設からの声 ②

## 桜本教会の路上生活者支援《神奈川県》

### 「与える」を通して「受ける」恵み



教会の前で配布

わたしたちが主に行なっているのは、毎週2回のお弁当の配食と、衣料品や歯ブラシやタオルなどの生活用品、毛布や寝袋などの配布です。そのための物資や資金は、全

国各地の教会や、桜本教会の取り組みを知ってくださっている、大勢の方がたからの寄付によって支えられています。お弁当は、日曜日と木曜日の午前10時からお配りしています。準備は7時半から。毎週欠かさず参加しているのは6、7名で、他教会などから定期的に来てくれるメン

伯もいます。路上生活者をめぐる環境は、今では法律や制度などの社会状況も変わっているのですが、この活動が始まった、30年前と同じように語ることはできません。しかし、30年を経た今も、誠に残念なことに、困難な状況がなくなくなったわけではないのです。

わたしが赴任してから2年10か月に限っても、桜本教会で毎回配食しているお弁当の数は、およそ30食から70食へと倍増しています。小さな教会にできることは、本当に微力で、無力に苛まれることもしばしばです。それでも厳しさを増す状況を知らされるたびに、具体的にできることについて共に話し合い、助け合いながら、試行錯誤を続けています。

川崎で路上生活者支援の活動を行うなかで、日々の、痛感させられていることのひとつが、「奉仕すること」「与えること」を通してわたしたちが受ける「恵み」の大きさです。

わたしたちは、目の前の人に対して「与えている」つもりでいても、実際には、その何倍も「与えられている」ということが、しばしば起こるのです。

わたしたちがこの活動を通してお配りしているのは、決して「お弁当」や「衣服」という、「物」だけではなくて、お弁当をお配りするという行為、「出来事」をきっかけとして、配食の列に並んでいる方々との間に生まれる、主によって与えられる、「出会い」「関係性」をこそ、お渡ししたいと祈りつつ、行っているのです。

みなさんに支えられて  
わたしたちがこの活動を通してお配りしているのは、決して「お弁当」や「衣服」という、「物」だけではなくて、お弁当をお配りするという行為、「出来事」をきっかけとして、配食の列に並んでいる方々との間に生まれる、主によって与えられる、「出会い」「関係性」をこそ、お渡ししたいと祈りつつ、行っているのです。

## 太平子ども家《北海道》

### 世代を超えて集まる「場」として



4年ぶりにお餅つきを開催

「札幌北部教会員の幼稚園」園が欲しい」との祈りに応えて非認可幼稚園太平子ども家が開設されました。以来約22年間に220名の園児が卒園しました。この間の12名の教師が幼児教育に携わり、地域との密接な関わりの中で、教会員の祈りと支

えによって、この宣教の業を進めました。1990年には子ども家を財政的に支え、地域での文化的な活動を広めるために、札幌北部教会員、卒園児保護者や地域の人々を対象に「太平子ども家後援会」を設立しました。他教会員も入会してくださり、道外からも長年にわたり献金を捧げていただきました。

また、卒園児と保護者、教師の中から2001年12月までに16名が当教会で受洗するという恵みを与えられています。しかしながら、1999年度から少子化傾向と近隣の認可幼稚園・保育園の充実とが相まって、新入園児が激減したため、幼児教育の場としての太平子ども家は2001年3月末をもって全員卒園とし、働きに一区切りをつけました。

2001年からは、3歳未満児対象の親子参加の「こあら会」(毎週金曜日、1995年開始)と、ボランティアと子育て中の親や子が自由に集いあう「子育てホット広

場」(毎週火曜日)の2つを柱として活動してきました。当初「こあら会」は入会待ちも出たほどでしたが、さらに進んだ少子化傾向と公共や幼稚園などの親子サークルの増加に伴い、次第に利用者数が少なくなりまし

た。それでも現在、「こあら会」には市内の様々な地域から親子7組が通っています。「今後、どのように活動していくのか」、「担い手はどうしていくのか」などの課題はありますが、参加者からの要望もあり、2023年9月から1回「土曜ほっと広場」を始めました。現役の対象児のほか卒園児親

子が多い時では16組集まり、幅広い年代の親子のよき交流の場となっています。この働きはニーズがある限り、続けていきたいと考えています。教会の強みの一つは、世代を超えて集まることのできる「場」があるという点ではないでしょうか。願わくば、すべての教会が、平日も地域のために人々が集まる「場」として用いられますように。

いただいた福祉施設援助金は子どもの家の活動に感謝して用いました。ありがとうございます。 (小西陽祐報)

## 日本基督教団は能登半島地震で被災した皆さまへ向けて、

お祈り、メッセージを募集します。

動画での投稿も受け付けます。

堅固な思いをあなたは平和に守られる  
あなたに信頼するゆえに、平和に。  
どこまでも主に信頼せよ、主こそはとしえの岩。



Never forget NOTO  
能登半島の皆さんを  
覚え続けます

Love, Peace and Harmony  
愛、平和、そして調和を

Pray for NOTO  
能登半島への祈り

お祈り・メッセージ・動画・写真の送り先  
MAIL: lovenoto@uccj.org  
FAX: 03-3207-3918  
郵便: 169-0051 東京都新宿区西早稲田2-3-18 日本基督教団事務局 救援対策委員会宛  
問い合わせ先: lovenoto@uccj.org/03-3202-0541

皆さんから送られてきたテキスト・動画・写真は編集して日本基督教団のInstagramに順次掲載してゆきます。こちらからもご投稿いただけます。



## 事務局報

佐藤謙吉(隠退教師)



24年2月3日逝去、84歳。秋田県生まれ。63年農村伝道神学校卒業、同年より西那須野教会、くまの伝道所、宮古教会を牧会し、キリスト教センター・善隣館に務め、小諸、横手、本荘、島村教会を経て18年隠退。遺族は娘・生地あすひさん。

今井敬隆(隠退教師)



24年1月26日逝去、83歳。長野県生まれ。82年准允、85年受按、82年より美祿、東美教会を牧会し、15年隠退。遺族は妻・今井和子さん。

吉武 誠(隠退教師)



24年2月1日逝去、96歳。長崎県生まれ。55年農村伝道神学校卒業、同年より東郷、久留米榎原教会を牧会し、99年隠退。遺族は息・吉武二郎さん、手束正昭(高砂教会担任教師)。



24年2月8日逝去、79歳。中華民国上海市生まれ。69年関西学院大学院修了、同年より東梅田教会を牧会し、関西学院大学に務め、高砂教会を牧会。遺族は妻・手束美智子さん。

## 宣教研究所より一時間閲覧停止のお知らせ

3月上旬より約3ヶ月間、日本キリスト教会館33号室の改装工事を行う関係上、宣教研究所の資料閲覧をその間停止させていただきますのでご了承ください。

総幹事 網中彰子

お詫び・訂正  
新報5014号2面「能登半島地震報告」写真キャプション、「釜土」を「釜戸」にて訂正いたします。



伝道報告

七十二人は喜んで帰って来て、こう言った。…イエスは言われた。「あなたがたの名が天に書き記されていることを喜びなさい。」 ルカによる福音書第10章17節～20節

伝道推進室より応援した教会・伝道所

秋田飯島教会近況報告

秋田栢山教会牧師、秋田飯島教会代務者 村尾 政治



上、クリスマス礼拝にて 下、会堂外観

1974年、秋田市土崎の地における信仰の先達たち（故土合竹次郎牧師を中心として）の開拓伝道によって土崎伝道所が生まれました。それから20年後の1994年、土崎伝道所は、秋田飯島教会（第二種教会）へ一歩進みました。秋田飯島教会は、今年で教会創立50周年を迎え、秋田の地で「伝道する」という先達たちの思いを引き継いでいます。現在、現任陪餐委員は4名という小さな群れですが、毎週午後からの礼拝を守っています。

牧師を迎える方策を探りつつ、同時に兼牧や合併について考える、ということでは代務の働きを担うことになりました。2022年度の主題聖句は、フィリピの信徒への手紙4章4節～7節でした。主なる神様によって、最もふさわしい道が指し示されるよう祈りつつ歩みました。教会財政的には厳しい状況にあります。思い煩うのではなく、主イエスに救われた者として、いつも喜び続ける礼拝者でありたい、と。礼拝者として主に在る喜びに生き、主

に祈りつつ歩む時、「人知を越える神の平和」（フィリピ4・7）が約束されていることを信じて2022年度を歩みました。2022年5月の礼拝後に教会懇談会を行い、「今後の秋田飯島教会について」の話し合いの場を持ちました。協議の結果、できるならば新しい牧師をお招きしたい、この地で伝道を継続していきたい、と皆の意見が一致したため、期間を定め、そのように歩んでいくこととなりました。なお、牧師をお招きすることが困難な場合は、その次の段階として兼務体制に切り替えていくこと等も話し合いました。

2023年度も代務体制が続き、ローマの信徒への手紙12章12節を主題聖句として、教会の現状に落胆することなく、希望をもって皆で祈りつつ歩みました。そして、その祈りに主が応えてくださり、2024年度の着任に向け、新しい候補の牧師と祈りの中で話し合いが進んでいます。改めて、牧師招聘は最後の最後まで分らないものだと感じています。人間の思惑によって招聘は決まらぬ。主によって備えられたものなのだと思っています。私は、代務の働きを2年で終えることになりませんが、この地に教会が立っている意味の大きさを礼拝毎に感じています。現任陪餐委員の他にも、近隣に住まいの求道者の方々が礼拝に招かれています。また、近隣の教会の兄弟姉妹が午後からの秋田飯島教会の礼拝に出席し、主に在る交わりが与えられています。主なる神様が秋田飯島教会を伝道の業のために用い続けてくださっていますことに感謝いたします。

寄せ場からの声

《山谷越冬闘争》

外国人労働者との連帯を求めて

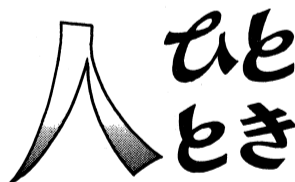
コロナ感染が始まった2020年春から4年度目の山谷越冬闘争は年末年始12月29日～1月4日早朝の1週間、例年通り城北労働・福祉センター前の路上を拠点に、連日朝と夕方の炊き出しと衣類分配等を行いつつ、連日寒い・野宿の仲間が力を合わせてやり切った。昨年5月、全国的に感染が下火になったとして感染法上5類に格下げされた。山谷地域に暮らす貧しい人々にとっては、それまで無料で受けられた診療や検査費用の自己負担化、陽性の場合の隔離・療養施設の廃止などにより、気軽に医療機関にかかれぬ状況が続いている。高齢者や基礎疾患のある人にとっては命に関わる問題だ。今年の越冬闘争のローガンの一つが「外国

人労働者との連帯」。建築現場で働く労働者の多くを占める外国人技能実習生は、不当に安い賃金で厳しい労働を強いられ、日本人の親方や同僚のいじめにあっている。彼らの実情を知り、同じ現場で働く者同士、連帯していくために、越冬期間中の12月31日、「移住者と連帯する全国ネットワーク」代表の鳥井一平さんを講師に招いて学習会を行った。さらに1月1日のセンター前餅つきに続いて2日、上野公園は科学博物館前広場に4年ぶりに登場して餅つきを復活させた。公園内および周辺で野宿している仲間たち、通りがかりの外国人家族、鳥井さんら全統一労働組合の支援で在留資格を獲得した陽気なカーナン親娘などがかわるがわる杵を振り上げて餅つきに加わり、つぎつぎの餅に舌鼓をうつという、楽しい時間を共有することもできた。

越年明けの1月4日にはみんなでセンターに押しかけ、仕事の紹介や宿泊、医療相談等に必要なら「利用者カード」を極端に出し渋り、あからさまに野宿者排除を行う担当係長を前に「誰にでも利用者カードを出し、山谷対策の役割を果たせ」と要求した。この越冬闘争をバネに、今年も日雇い・野宿の仲間が共に生き抜く闘いが続く。

神学校時代、夏期伝道で派遣されたのは能登。「能登は優しや土までも」と言われるあの土地が忘れられず、新婚旅行も能登。夏期伝道でのある夜、七尾教会の釜土達雄牧師が「藤盛君、闇を見たことあるか？」と私を車に乗せて連れ出した。夜の山中で車は止められた。「外に出てみな」。私が外に出ると、釜土牧師は車のライトを消した。「何か見えるか？」「いえ、何も見えません」。自分の手さえ見えない漆黒の闇を初めて経験した。「ちょっと歩いてみな」

真つ暗闇だと思っていたその場所は、真上には見事な天の川が架かっていた。これが「ミルキーウェイ」か。闇のキャンパスに星々がこぼされたように煌めく。闇どころか、光が満ちて



中本 祐子さん

神の御手に委ねて



境南教会員

カトリックの父と、キリスト教保育に関心があった母の間に生まれた中本祐子さん。原宿教会の幼稚園に通い、中学では女子学院で学んだ。父のワシントン赴任により、高校1年からアメリカで生活。キリスト教の信仰が息づく社会で多感な時期を過ごした。英語と共にフランス語も履修。語学に関心を示した中本さんに、フランス語の先生は、昼休みにラテン語の指導をしてくれた。この恩師の勧めで、アメリカでカトリック系の大学を受験、1年通った後、国際基督教大学に編入した。卒業後、製鉄会社に就職、25歳の頃に社内バンド仲間

であった夫と結婚。夫が室蘭に転勤するのを機に退職、語学力を生かして国際交流のボランティアに取り組んだ。中本さんが洗礼を受けたのは、5回目の転勤先であったシンカポールにいた頃だった。友人に誘われて入った合唱団の指導者がキリスト者で、家庭での礼拝に招いてくれた。この友人から受洗を勧められた時、主の招きを受け止めた。「神さまがいつも呼びかけ、待っていてくださる」と振り返る。帰国後は名古屋教会を経て境南教会に通い、4人娘の子育てがほぼ一段落した。2012年から西東京教区事務所の職員として社会保険の仕事を担当、2017年からはNCCで財務を担当している。負担金や献金の減少等、課題も多い中で、慣れない財務を担っていることにも主の導きを受け止める。何事も「自分でやれるところまでやら後はお任せしよう」という気持ちになれて、受洗して本当に良かったと思っている。中学生の時に知った讃美歌第二編26番「ちいさなこころ」が好きだ。「愛のわざは小さくても神の御手が働いて清くするでしょう」。

いる。もう一度、自分の手を見てもみると、ぼんやりと見えていく。目が慣れてくると少しずつ周囲の木々も見えてきた。実は全くの闇ではなかったのだ。「わたしは言う。『闇の中でも主はわたしを見ておられる。夜も光がわたしを照らし出す』」（詩編139・11）。

私たちの神は、「存在してないものを呼び出して存在させる神」「闇から光」「失望から希望」「死から命」へと呼び出してくださる神だ。（教団総会副議長 藤盛勇紀）